

平成27年第4回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年4月28日(火) 午後3時00分～午後5時00分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊池 恵 委員、松尾 恒 廣 委員

4 教育長報告

(1)4月からの小中学校の状況について

(2)平成27年度の教育委員会の体制について

5 報告事項

(1)平成27年3月の後援名義等使用について

(2)平成27年度奨学事業について

(3)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について

(4)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について

6 審議事項

(1)議案第14号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

(2)議案第15号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

7 その他の事業について

(1)平成27年度事業計画について

(2)第18回「わんぱく相撲三浦場所」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員 長	寺 本 光 一
委員 長 職務 代理	菊 池 惠
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	曾 根 崇 子
教 育 長	三 壁 伸 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	田 中 勉
学 校 教 育 課 長	五 十 嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	下 田 学	南 下 浦 市 民 セ ン タ ー 館 長	小 川 史 郎
初 声 市 民 セ ン タ ー 館 長	見 上 正 行	青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教 育 総 務 課 教 育 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー	長 島 正 紀
教 育 総 務 課 主 事	近 藤 民 子

○傍 聴（0名）

○寺本委員長 それでは、ただいまより平成27年第4回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思っております。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成27年第3回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池委員と松尾委員を指名します。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いします。

○三壁教育長 それでは私から何点かお話しをさせていただきます。

まず、新年度がスタートし、3月に小中学校の卒業式があり、4月に入り、学校は人事異動を経て新体制となり、始業式、入学式がありました。教育委員会も人事異動があり、そのような中で一か月が経とうとしているところです。

特に、学校関係については、先だっても校長会がありましたが、校長は4名が新任、教頭は5名が新任、そして2名が異動ということで、学校側も新体制の中で入学式や、小学校の遠足、5月23日に行われる小学校の運動会、中学校の修学旅行などに向けて、引き続き準備をしている状況です。

そのような中で5月8日に、市長を招いて観潮荘にて三浦市PTA連絡協議会の総会・懇親会があり、全体で120～130人が出席されると思われまます。新年度早々、5月の連休明けは色々な事業が入ってくることをご承知おきいただきたいと思っております。

次に、以前お話ししたかもしれませんが、今年度三浦市内の小中学校に通っている児童・生徒数が2,890人ということで、昨年この時期よりも122人減となりました。昨年1年間、学校の統廃合について議論をしていただきましたが、平成27年度もますます具体的に教育委員会として議論していかなくてはならないと思っております。統廃合については、先日小泉進次郎代議士が剣崎小学校を視察され、教育委員会も同行し、今後の少子化や学校の統廃合に向けて、「現実」を見ていただきました。代議士にもお考えがあらうかと思っておりますが、我々教

育委員会は、教育委員会の考えを貫き通していかなくてはならないと思います。また、今年度より総合教育会議が行われますが、首長が中心となって、統廃合について議論のテーブルにつく場面が出てくるわけですから、市としての考え方、教育委員会としての考え方を持ちながら、学校の先生方、PTA、地元の意見等も聞きながら、ひとつひとつ丁寧にクリアしていかなければならないという思いでいます。

また、4月26日に市議会議員選挙の開票があり、新体制となったということで、本日当選証書を議員の皆さんに手渡したという報告を受けています。5月1日には、議会連絡会があり、部長以上が議場に出向きます。また、5月には臨時議会も控え、その後に6月の定例議会があります。6月の定例議会には、教育委員会に対しての質問等も出てくると思います。

なお、青少年会館の耐震診断の結果をふまえ、青少年会館にいられなくなることは間違いないと思います。しかし、状況を整理しなければ移転先には入れないですし、青少年会館を利用されている一般市民、特にグループの方にどう対応していくのかということが大きな課題です。一か月後、二か月後に移動できるかというところではなく、市長部局の担当部署と話を詰めながら、近いうちに考え方をきちんと示さなければならぬと思っています。

教育委員会のお話をさせていただくと、先ほども少し触れましたが、今年度より及川教育部長が三崎小学校の校長に、八巻指導主事が初声小学校の教頭になり、市長部局から県に戻りました。他に9名の職員が市長部局に異動し、その後に大西教育部長以下、教育委員会へ異動となった職員も含め、新体制が整いました。保留になっている事業や課題がありますが、それらひとつひとつの整理を行うとともに、既に平成27年度に入っていますので、新年度の事業も抱えながら、やっていかなければならないと思っています。また、今年度から書記も2名体制としていますが、ご承知おきいただきたいと思います。

最後に、4月当初に、学校の先生方に対して、子どもを教える立場にありながら、自分のところや体の健康が管理されていないと良い教育ができないのではないかと。また、教育委員会の職員に対しても、健康を一番に考えて、これから仕事に励んでもらいたいという話をしました。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○寺本委員長 総合教育会議のタイムスケジュール等、具体的な話は出ていますか。

○田中教育総務課長 まだ具体的には決まっていません。市長ヒアリングの際に、市長から9月頃までに開催したという話は出ています。

○三壁教育長 市長ヒアでは9月という話が出ましたが、大綱の作成もあります。市長室と日程や内容も含め、4月、5月と連絡・調整を進めたいと思います。

○菊池委員長職務代理 小中学校で122人減とありましたが、具体的にどこが減っていますか。

○五十嵐学校教育課長 全体的に減っています。毎年約100人ずつ減少している状況です。
なお、今年度特徴的なのは、名向小学校は1学年複数学級ありますが、新1年生は1クラスであったこと、剣崎小学校の昨年度の新入生は3人でしたが、今年度は15人であったということ。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長 それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成27年3月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年3月の後援名義等使用についてご報告します。

平成27年3月分につきましては、文化スポーツ課関係で10件の申請があり、いずれも承認をしているものです。それぞれの内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくをお願いします。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に(2)平成27年度奨学事業について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年度奨学事業についてご報告します。

今年度の大学生を対象とする奨学金貸与事業は、3月中に新規2名の募集をした結果、3名から出願があり、学業成績、人物評価、家計状況による選考を行い、2名の方を決定しました。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に(3)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について、報告をお願いいたします。

○下田文化スポーツ課長 三浦市社会教育委員充て職委員の決定についてご報告します。

三浦市校長会推薦の上宮田小学校校長の石渡博幸委員、三浦市PTA連絡協議会から副会長の加藤貴之委員が、充て職の委員として決定しました。任期は、平成28年3月31日までです。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 白勢順子さんはこの団体から推薦されている方ですか。

○下田文化スポーツ課長 団体推薦ではなく、事業による関わりの中で、適任と思われる方にお声掛けしています。白勢さんは日常的に清掃活動等を行っていただいている方で、平成26年度から委員をお願いしています。

○菊池委員長職務代理 サークルなどをされている方ですか。

○下田文化スポーツ課長 詳しくは存じ上げませんが、文化スポーツ課との関わりでは、赤坂遺跡の発掘のお手伝い等をしていただいています。

○寺本委員長 私もよく知っていますが、地域で活躍されている方です。

○三壁教育長 青少年指導員等もされています。

○松尾委員 平成27年度の社会教育委員会議の回数と、総合教育会議において、この会議を他市町村はどう位置付けているか、教えてください。

○下田文化スポーツ課長 平成27年度は2回実施する予定です。総合教育会議における位置づけについては、まだ確認しておりませんので、改めて報告します。

○松尾委員 大和市だと思いますが、既に総合教育会議を行っている市の方法を見ておいた方がいいと思います。資料があれば、また教えてください。

○三壁教育長 生涯学習と学校教育は、一つに体系づけて教育委員会のビジョンとしてまとめ方がいいと思っています。参考となる他市のビジョンを吸収できれば、早めに三浦市のビジョンも打ち出せると思います。丁寧に、じっくり構えて取り組みたいと思います。

○松尾委員 総合教育会議の中の一番のねらいとして、三浦の子どもをどのようにするのかという体系を作ることができたらいいと思います。私たちも勉強させていただく意味で、資料をいただきたいと思います。

○寺本委員長 総合教育会議は、1年目の今年度は相当大変だろうと思います。できるだけ1

年目に細かなことを詰めていかないと間に合わないと思いますので、よろしくをお願いします。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 次に、(4)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について、報告をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定についてご報告します。

中学校体育連盟から会長で南下浦中学校校長の稲生昭博委員です。小学校長会から体育担当で岬陽小学校校長の山田真也委員。保健福祉部から部長の中嶋謙一委員です。以上、充て職の委員3名が決定しました。いずれの委員も再任となっています。任期は、平成28年3月31日までです。

報告は、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 続きまして次第6「審議事項」に入りたいと思います。

○寺本委員長 議案第14号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 議案第14号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。

三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規程により、次のとおり臨時に事務を代理したので、同条第2項の規程によりその内容を報告し、承認を求めるものであります。

三浦市立学校外国語指導助手として、テリーデールシャンプー氏を任用するものです。任用期間は、平成27年4月6日から平成28年3月25日です。勤務日は、年間46日。勤務時間は、午前9時から午後3時まで。報酬は、日額17,400円となっています。職務は、小学校の外国語活動における監督教員の援助や、教員の教材準備の援助です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○曾根委員 シャンプー氏は、長い間お仕事されていると思いますが、小学校の対象学年は何年生ですか。

○五十嵐学校教育課長 上宮田小学校を除く7校の5、6年生が対象です。

○寺本委員長 上宮田小学校を除くのはなぜですか。

○五十嵐学校教育課長 全ての中学校と上宮田小学校では、ALTのスコット氏が指導援助しているためです。なお、スコット氏は、上宮田小学校以外の全ての小学校についても、年間約3時間ずつ指導に入っています。

○松尾委員 文部科学省の構想では、対象学年を3、4年生まで、いずれは全学年まで引き上げる話がありますが、シャンプー氏だけで対応しきれない場合、どのようになりますか。

○五十嵐学校教育課長 学級数の少ない学校については、国際交流の授業として、学年をまたいで3、4年生へも指導を行っています。また、現在外国語支援員として、日本人の方3名を配置しています。平成26年度も同じ3名で、170日間指導のサポートを行い、平成27年度は230日へと増やしています。できるだけ担任だけではなく、サポートが入った状態での活動を行ったり、3、4年生まで視野を広げた国際交流の授業をすすめていきたいと思っています。

○菊池委員長職務代理 シャンプー氏とスコット氏は、いつから指導しているのですか。また、ウォーナンブール等、国際交流関係の面接はどなたが行っていますか。

○五十嵐学校教育課長 シャンプー氏は少なくとも15年以上ご指導いただいています。スコット氏は、平成24年度から、ウォーナンブールからのジェットプログラムにより派遣されています。三浦市で行っている国際交流関係の部分についてはスコット氏が担当しています。

○寺本委員長 3名の外国語支援員はどのような経歴をお持ちでしょうか。

○五十嵐学校教育課長 1名はキャビンアテンダントをされていた方です。英語塾で指導されていた方もいます。いずれも、英語を仕事の一部として使っていた方々です。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りいたします。

議案第14号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 寺本委員長 ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。
- 寺本委員長 次に、議案第15号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。
それでは、事務局より説明をお願いします。
- 安藤青少年教育課長兼図書館長 議案第15号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。
三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規程により、次のとおり臨時に事務を代理したので、同条第2項の規程によりその内容を報告し、承認を求めるものです。
内容は、青少年指導員の委嘱に係るものです。
以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。
- 寺本委員長 青少年指導員は、これで全員決まりましたか。
- 安藤青少年教育課長兼図書館長 はい。上宮田第八区が欠員でしたが、これで全員揃いました。
- 寺本委員長 青少年指導員の今後の方向性について、区長と話していますか。
- 安藤青少年教育課長兼図書館長 各地区とも指導員4名により、計3つの役員会が構成されており、地区ごとに個別に話をしています。
- 菊池委員長職務代理 現在の青少年指導員協議会長はどなたですか。
- 安藤青少年教育課長兼図書館長 諸磯区から選出の出口正雄さんです。
- 松尾委員 新しい委員さんが多いので、活動の充実を図るためにも、活動内容についてぜひ話し合いをしてほしいと思います。
- 三壁教育長 委員の選出方法について、他市町の状況はどうですか。また、県に相談したことはありますか。
- 安藤青少年教育課長兼図書館長 県内各市の選出方法は様々です。県とは、選出方法の案を固めてからと思い、まだ相談、調整していません。

○菊池委員長職務代理 青少年指導員とは、青少年の健全育成を役割としています。昔はシンナー、有害図書等の見回りや、母親クラブのまとめ役など、地域で一定の役割があったと思います。今は大分状況が変わってきていますので、県や他市等から情報を得ながら、新しい体制づくりを考えていく必要があると思います。

○寺本委員長 実際に欠員が出るなど、指導員が60名揃わないことに端を発している問題です。今後も考えていく必要があると思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りいたします。

議案第15号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

平成27年度事業計画について、教育総務課から順番に説明をお願いします。

○田中教育総務課長 平成27年度 教育総務課主管事業計画についてご説明します。

教育総務課は、課長以下、グループリーダー1名、主査1名、主任1名、主事1名、臨時的任用職員2名の計7名の体制で事業を実施しています。

まず事業計画表ですが、表頭項目は、事業名、目的、内容・対象、平成27年度予算、平成26年度予算、25と26年度の予算増減の比較となっています。

それでは、平成27年度教育総務課の主な主管事業を説明いたします。

表中の増減をご覧ください。2月16日開催の第2回定例会で予算概要を説明した際にもお話をしましたが、平成27年度予算は経常経費で1%の削減を目標としたことから、各事業とも減額になっています。そのような状況の中、小中学校施設整備事業で、小学校では、旭小学校体育館屋根修繕工事、中学校は昨年度からの継続事業として、三崎中学校体育館及び武道場の建設費(27年度分)の予算となります。

教育総務課全体の予算額としては、前年度に比べ380,750千円の増であります。これは三崎中学校の体育館と武道場の建設に伴う工事費等が主な理由です。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○寺本委員長 三崎中学校体育館、武道場建設についての状況はいかがですか。

○田中教育総務課長 今年3月から工事を行っており、現在は基礎部分にコンクリートを打設しています。5月から6月頃に鉄骨を組むため、立体的になってくると思います。工期は若干遅れていますが、ほぼ予定通り進捗しており、11月中旬に受渡しを予定しています。6月の鉄骨を組む段階で、その後の予定が固まってくる予定です。

○三壁教育長 体育館に係る、設計の管理も含めた全体の予算について説明してください。

○田中教育総務課長 事業計画に記載の金額のほか、昨年度補正予算として約1億円をいただいております、設計の管理や、解体費、建築費も含めて約5億円の事業となっています。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続いて、学校教育課をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 平成27年度 学校教育課主管事業計画についてご説明します。

学校教育課は、課長以下、指導主事3名、グループリーダー1名、主任2名、ALT1名、非常勤職員1名の計9名の体制で事業を実施しています。

学校教育課主管事業計画のうち、特徴的なものを説明します。はじめに国際理解教育の推進事業です。主に小学校については、先ほど説明をした非常勤で指導助手として任用したシャンプー氏。中学校については、ウォーナンブル市より招へいたスコット氏。それぞれ授業に入り指導の補助にあたるものです。

続きまして、障害児教育事業です。こちらは、主に小中学校の通常級に在籍する支援が必要な児童生徒に対して介助員を配置する事業です。

続きまして、小中学校教材教具整備事業です。こちらは、主に小中学校コンピュータールームのリースに係る予算を位置づけております。また、本年度については保守が切れる教員用のPCの新たな整備に伴うサーバの設置を行う予定でおります。加えて、本事業では本年度より新たに使用されている小学校教科書の教員用の教科書、指導書を整備する事業となっています。

続きまして、小中学校就学援助事業です。今年度については、これまで生活保護基準に対する1.0倍であった支給対象を1.1倍に広げると共に、各支給項目の内容に、定額や上制限を導入する等、制度全体を見直しました。昨年度末から、ホームページや市の広報誌、全家庭配付の案内等で内容を周知し、現在受付をしている状況です。現在のところ混乱は起きていません。

続きまして、海洋教育等地域教材開発事業です。主には、これまで続けてきた東京大学臨海実験所と連携をして、小中学校の海洋教育教材の開発については、すべての小中学校で行うことができました。今後さらに教材開発を進めていくこととこれらの教材を活用すること、また

情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。本年度については、予算計上も行きさらに事業を発展させていきます。

なお、資料に誤りがありました。海洋教育等地域教材開発事業の26年度予算額は0円でありました。増減はプラス24千円となり、合計は26年度予算額が107,282千円、増減が2,606千円となります。申し訳ありませんでした。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○曾根委員 介助員数に増減がありませんが、介助を必要とする児童、生徒は新たにいますか。

○五十嵐学校教育課長 全ての要望に対応できている訳ではありませんが、指導主事が各校を回って聞き取りのうえ、介助の有無について決定しています。

○松尾委員 海洋教育に予算が付きましたが、目玉事業だと思います。これを突破口として、教育機会を増やしてほしいと思います。

○寺本委員長 三浦らしい教育の目玉になると思います。ぜひ充実してほしいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続いて、学校給食課をお願いします。

○松下学校給食課長 平成27年度 学校給食課主管事業計画についてご説明します。

学校給食課は、事務が課長以下、主任1名、技能職員1名、県費栄養士3名、臨時的任用職員1名の計7名の体制で事業を実施しています。

学校給食事業は、昨年度と同じ年間183日の実施予定です。予定食数は1日あたり小学校児童分は1,900食、中学校生徒分が1,050食、合計2,950食です。

行財政改革の一環として、平成21年度より業務の委託化に取り組みコストの縮減を図っております。特に調理等業務につきましては3年周期で契約を重ね、平成27年度から3年間についての入札結果によりコスト縮減が図られております。

安全安心に向けた取組といたしましては、食物アレルギー対応や、食材の放射性物質検査、0-157やノロウイルス等食中毒防止に向けた衛生管理の取り組みを継続的に行ってまいります。近隣市町では未実施のところが多い中学校給食を実施し、義務教育課程での完全給食実施体制を維持します。

また、自然環境に恵まれた三浦市の特性を生かし、地元の新鮮でおいしい食材の活用に努め、児童生徒の健全育成に寄与するよう取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○松尾委員 三浦らしい地産地消の取組みについて、高く評価できると思います。従来から懸案事項であった給食費の未納への対応についてはいかがですか。

○松下学校給食課長 小中学校に協力していただき、未納額は減少傾向にあります。ただし、今後、就学援助制度の変更や給食費の値上げ等、負担感が高まることもありますので、学校等と協力しながら引き続き対応していきます。

○菊池委員長職務代理 業務の委託にあたり、何社が入札しましたか。また、昨年度と変更はありましたか。

○松下学校給食課長 入札業者は2社でしたが、興味を持っていただいたのは加えて数社ありました。
なお、落札したのは平成26年度と同じ業者です。

○菊池委員長職務代理 同じ業者のため委託料が下がったのですか。

○松下学校給食課長 その通りです。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続いて、文化スポーツ課をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 主管事業計画について説明します。

文化スポーツ課は文化グループとスポーツグループのふたつのグループにより構成されています。文化グループはグループリーダー以下非常勤職員を含めて5名、スポーツグループはグループリーダー以下非常勤を含めて4名となっています。

執務場所は、文化グループが青少年会館、スポーツグループが潮風アリーナです。

初めに、文化グループの事業計画について説明します。まず、社会教育総務費では、26年度と比較をして金額の増減は多少ありますが、新規事業や廃止をした事業はありません。三浦市文化祭事業、白秋記念館管理運営事業、社会教育委員事業など執行をしていきたいと考えています。

市民ホール費では、26年度から29年度にかけての4年間で三浦海業公社に指定管理者契約を結んでおりますので、その指定管理料です。

次に文化財保護費ですが、26年度と比較して金額の増減はありますが、新規事業や廃止をし

た事業はありません。予算上の事業として6事業を執行していきます。

スポーツグループ事業の運営につきましては、予算上の区分からみると、保健体育総務費事業と体育施設費事業があります。

保健体育総務費では、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業とスポーツ施設整備・供用事業があります。

初めに、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業ですが、「市民スポーツ大会」や「城ヶ島駅伝競走大会」をはじめとして、後ほどお話しをさせていただく「わんぱく相撲」等があります。

また、スポーツグループは三浦市体育協会の事務局を務めておりますが、No.8の地域スポーツ振興事業として各種目協会による総合体育大会にも関わっていきます。その他、スポーツ推進審議会事業、スポーツ推進委員事業等があります。

資料で言いますと、資料の事業No.1からNo.10までの事業がスポーツレクリエーション参加機会拡充事業となります。

また、スポーツ施設整備・供用事業ですが、学校体育施設開放事業として、グラウンド、体育館、プールの開放を行っています。資料で言いますと、No.11がスポーツ施設整備・供用事業となります。

次に、体育施設費事業です。これは指定管理制度を導入している体育施設の運営管理に必要な事業になります。予算上、文化スポーツ課で所管する体育施設は、指定管理者制度で管理運営を行う三浦市総合体育館と三浦市水泳プールになります。No.2の三浦市体育館解体事業は、平成26年度で廃止をした三浦市体育館を解体する事業でございます。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○曾根委員 白秋記念館管理運営事業の増額の内訳は何ですか。

○下田文化スポーツ課長 賃金のうち、交通費の1日あたり上限額が増額となったことによる増です。

○菊池委員長職務代理 白秋記念館管理の今後の方向性はどのようになっていますか。また、文化財に関し、民俗関係の書籍等の作成予定はありますか。

○下田文化スポーツ課長 政策会議で決定している通り、白秋記念館は基本的に廃止の方向です。ただし、貴重な展示物の移設先や、白秋記念館の移転先等が決定しない間は、直営により運営します。また、現時点では民俗関係の書籍の作成予定はありません。

○松尾委員 三浦市体育館にある物品等はどこに移す予定ですか。また、体育館解体後の跡地活用方法については決まっていますか。

○下田文化スポーツ課長 使用できる備品については、既に総合体育館へ移したものもあり、南下浦市民センターへも移す予定です。庁内や学校でも使えるものがあればお譲りすることを考えています。

跡地については、解体までが教育委員会の所管できる範囲であり、その後は城山地区活用について市長室にて検討されることとなります。現時点では活用に係る構想は出ていません。

○三壁教育長 解体については、市長部局も積極的に考えてほしいと伝えています。ただし、昨年の台風により被害を受けた分室の解体も含めると2千万円程度費用がかかるため、活用案の検討にはまだ時間がかかると思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続いて、南下浦市民センターお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 平成27年度 南下浦市民センター主管事業計画についてご説明します。

南下浦市民センターは、館長以下、図書館と初声市民センターを兼務する主査1名、主任1名、社会教育指導員1名の計4名の体制で事業を実施しています。

なお、職員が休みの日曜・祝日の日中は委託職員1名が対応しており、夕方から朝にかけて鍵の開閉等を管理人が住みこみでの対応をしております。

今年度の事業計画ですが、社会教育講座事業として、児童を対象とし自然観察や物作りなどを行う「したうら塾」、児童と保護者等を対象に農作業の体験学習を行う「親子農業体験教室」、児童が学校週5日制の実施に伴い余暇の活用と学校学年をこえた交流を行う「サタデーボックス」、少年少女、成人男女を対象に文学、工芸、歴史講座等を行う社会教育講座、シニア世代である60歳以上を対象とする「趣味の農業」の合計5つがありますが、全て平成25年度から文化スポーツ課で予算措置をして、南下浦市民センターで実施します。

公民館フェスティバル事業については、10月24日から11月1日までの9日間で行い地域住民との交流を図ります。

南下浦市民センター全体の予算額としては、前年度に比べ431千円の減であります。これは平成26年度において消防設備の修繕(約290千円)と公用車の法定に基づく車両継続検査(約150千円)いわゆる車検を実施していることが主な理由です。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 少ない予算の中で頑張っていると思います。引き続き、知恵を出していただきたいと思います。

○松尾委員 社会教育講座については、平成26年度の反省等を文化スポーツ課と共同で行いましたか。

○小川南下浦市民センター館長 参加人数や参加者の声を勘案すると、盛況だったと思います。このことは、文化スポーツ課にも報告しています。参加人数が限られてしまうことや、参加人数が多い場合への対応についてが今後の課題です。

○松尾委員 そのようなことをできるだけ文書化し、評価につなげることで今後に活かしてほしいと思います。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦、初声両市民センター、文化スポーツ課と調整します。

○三壁教育長 両センターにおける社会教育講座の予算はどのくらいですか。

○小川南下浦市民センター館長 全体で109千円となり、6割が南下浦市民センター、4割が初声市民センターへの配分となっています。

○三壁教育長 予算が決まっている中で、調整したことを内容に生かすことができますか。予算ありきの中で、調整するというのは難しいと感じられますが。

○松尾委員 予算がないのは大前提ですから、予算をかけない範囲でどのように改善できるかということ話し合い、文書化してほしいと思っています。これにより、7月に行う行政評価でよい評価ができると思います。

○寺本委員長 私もよく工夫してやっていたのは承知しています。ただし、評価するにあたり、目に見える形での報告がほしいです。これが、点検評価につながっていくと思います。

○松尾委員 これまでは事業内容が固定的になりがちだったと思います。事業内容をその都度反省し、見直すことで、内容の充実を図っていけるのではないのでしょうか。

○曾根委員 受講者の感想というのは、市民の方と接する絶好の機会です。今後どのような講座を希望するか、意見をもらって文書化してほしいと思います。

○三壁教育長 受講者にアンケートは取っていますか。

○小川南下浦市民センター館長 取っていますが、全部ではありません。

○三壁教育長 アンケートは全部取った方がいいと思います。

○大西教育部長 今後どのように対応するかは、教育長以下相談させていただきたいと思えます。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続いて、初声市民センターをお願いします。

○見上初声市民センター館長 初声市民センター主管事業について説明いたします。

職員は、館長、図書館と両市民センター兼務の主査1名、シニアスタッフ1名、社会教育指導員1名の計4名の体制で、事業を実施しております。

今年度の事業計画ですが、社会教育講座事業の中に、No.1の親子を対象とし自然観察や施設見学などを行う児童期家庭教育学級と、No.2の少年少女や成人男女を対象とした社会教育講座の2つがあります。どちらも平成25年度から文化スポーツ課で予算措置をして、初声市民センターで執行しています。

No.4の初声市民センターまつりは10月17日から25日までの9日間行い、住民どうしの交流を図ります。

No.5の初声市民センター維持管理事業では、昨年度までは住込みの管理人がおりましたが、今年度から管理人を置かず、日曜や祝日・平日の夕方以降は非常勤職員を配置し、夜間は機械警備で対応しております。

施設の管理方法の変更による経費の増、2年に一度の公用車1台の車検代、消火栓ポンプの修繕料等で、全体の予算額としては、前年度に比べ77万6千円の増額になります。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらをお願いします。

○三壁教育長 初声市民センターも、南下浦市民センターと同様、委員会の中でしっかり打合せを行っていきたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 続いて、青少年教育課と図書館を併せてをお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 平成27年度 青少年教育課主管事業計画及び図書館主管事業計画についてご説明します。本年度の青少年教育課は、課長以下、グループリーダー1名、課員2名、臨時職員1名の計5名の体制で業務を実施しています。

まず、青少年教育費です。姉妹都市交流事業では、7月29日から31日の3日間、長野県須坂市からの子ども達約20名の受入れを行い、8月7日から9日の3日間には林間学校として三浦市から須坂市へ市内小中学生計20名の派遣の実施を計画しています。

次に青少年姉妹都市国際交流事業では、今年度のウォーナンブールからの受入れ事業については、7月7日から12日の6日間、随行1名を含む8名の派遣団をお迎えする予定です。

三浦市からの青少年派遣事業については、今年度は8月6日から21日までの16日間、市内在住の中学生、高校生を対象に計10名を派遣する予定です。

次に成人の日のつどい事業ですが、今年度も1月の成人の日に合わせて、新成人で組織する成人の日のつどい運営委員会と共催で新成人の門出をお祝いする式典とアトラクションを実施します。

続いて青少年育成施設費です。児童館廃止事業では、平成25年度末に廃止し、昨年度改修工事を実施した旧宮川児童会館について、地元自治会の宮川区に施設を譲渡します。また、今年度整備される大乘区の区民会館が完成した後の旧大乘児童会館の解体について、地元自治会、大乘区と調整を行います。

青少年教育課全体の予算額は、前年度に比べ697万1千円の減です、これは平成26年度に実施した旧毘沙門児童会館の解体工事の費用分が減額となったことによるものです。本年度の青少年教育課事業の説明は以上です。

次に図書館です。館長以下、本館は、主査1名、シニアスタッフ1名、臨時職員1名と、南下浦分館、初声分館は臨時職員それぞれ4名の計12名の体制で事業を実施しています。

今年度の図書館事業では、昨年度までの新聞雑誌閲覧事業を図書収集整理閲覧事業に統合した4つの事業区分で実施します。

図書資料の充実を図書収集整理閲覧事業と特色ある文庫づくり事業で、図書館業務の効率的運営と利用者利便の向上を図書館情報ネットワーク事業と図書のデータベース事業でそれぞれ担って参ります。本年度の図書館事業の説明は以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○菊池委員長職務代理 ウォーナンブール青少年の受け入れについて、ホームステイ先は決まっていますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 受け入れとホームステイ先の募集を同時進行で調整中です。まだ数は少ないですが、調整していきます。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(2)第18回「わんぱく相撲三浦場所」の開催について、説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 第18回「わんぱく相撲三浦場所」の開催についてご説明します。

今年のわんぱく相撲は、5月10日の日曜日に初声小学校に隣接している若宮相撲場で開催します。主催は、三浦青年会議所、三浦市相撲連盟及び三浦市教育委員会で組織をする、わんぱく相撲三浦場所実行委員会です。参加資格は、市内在住又は在学の小学生ですが、女子については1年生から3年生までです。参加料は、無料です。

種目については、個人戦が1年生から6年生の部とし、各学年別のトーナメント戦となっています。団体戦が、1年生から3年生までのチーム編成の低学年の部と4年生から6年生までのチーム編成の高学年の部の2部門で、各チームのトーナメント戦となっています。

なお、本大会の個人戦で優勝した4年生、5年生及び6年生については、8月2日に両国国技館で開催される第31回わんぱく相撲全国大会に三浦市代表として、三浦青年会議所の引率により派遣をします。

申し込み状況について、ご報告します。個人戦については、去年は165名でしたが、今年は166名の申し込み、団体戦については、去年は33団体でしたが、今年は、36団体の申し込みとなっており、昨年と同様に多くの参加申し込みがある状況です。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

○寺本委員長 今回は、小学校統合に関する資料等はないということですが、何かございますか。

○三壁教育長 青少年会館の耐震診断については、もう少しお時間をいただき、教育委員会と市長部局とで道筋を作りたいと思います。ただ、職員だけでなく市民も利用する施設であり、早く結論を出さなくてはなりません。補強すると2億円程度かかるという試算もあることから、旧三崎中学校の管理棟への移転はどうかという話が少し出てきています。

しかし、利用団体はどうなるかという課題もあります。普通教室の開放となるとクーラー等の整備も必要ですし、ホールについても代替として体育館は広すぎますし、冷暖房もありませんので、時期によっては催し物の実施も難しいと思います。早い時期に方向性を出示しますので、改めてご報告させていただきたいと思います。

また、旧三崎中学校のグラウンドと体育館は学校開放として一部使用していますが、いつまでもそのままにしておく訳にもいきません。平成28年度はどうするか、関係部署には教育財産から普通財産への切り替え等も含め、早く検討していただきたいと思っています。スポーツグルー

プの拠点が潮風アリーナにあり管理が難しい中で、事故や火災等があると大変である、という状況であることをご承知おきいただきたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 ないようですので、その他を終了します。

○寺本委員長 これをもちまして、平成27年第4回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後5時00分 閉会 ◇
